



# みなみ

# 4

2017 April  
No.133



## 春賑わう さくらまつり

主な内容	
美波町役場組織・職員配置表	P2~3
美波 地方創生だより vol.4	P5~7
後期高齢者医療制度/健康増進課からのお知らせ	P8
平成29年度犬の登録及び狂犬病予防注射について	P12
各お知らせ	P16~17

# 新規採用職員を紹介します!



丸西啓太  
(建設課)

4月から美波町でお世話になります。丸西啓太と申します。私は、福祉のサービス業界で働いていた経験から、住民が安心して安全に過ごすことができる町作りがしたいという想いを抱いています。美波町でこの想いを【実行・実現】に向けて頑張りたいです。よろしくお願い致します。

澤野朋佳  
(総務企画課)

今年度、採用になりました澤野朋佳と申します。美波町に貢献できるように誠心誠意努力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。



花木祐美子  
(阿部こども園)

大好きな美波町で働けることにとっても感謝しています。子ども達の気持ちに寄り添い、安心してすごせる様に日々努力していきたいと思ひます。笑顔いっぱいの毎日を子ども達と作っていきたくひです。これからよろしくお願ひします。

和佐亜希子  
(由岐こども園)

祖母の家があり、昔から大好きだった美波町で保育士として働けること、大変嬉しく誇りに思ひます。一人ひとりの成長をしっかりと感じながら保育していきたいです。よろしくお願ひいたします。



## 税務課からのお知らせ

### 町税(固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税)を口座振替で納付されている方へ

平成29年度から振替(引落し)不能の再振替(再引落し)を行いません!

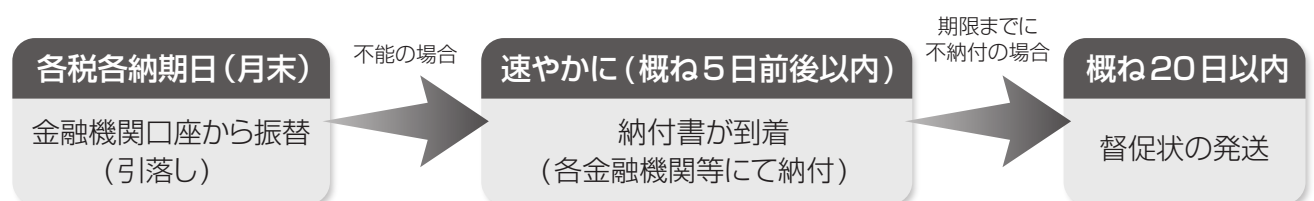
税務課では、他市町村の税行政を参考にしながら事務の見直しを図っております。

この検討の結果、町税(固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税)を金融機関にて口座振替で納付されている方が、各税納期日に振替(引落し)が不能となった場合、納期翌月の20日に再振替(再引落し)を行っておりますが、平成29年4月からはこの再振替(再引落し)を行わないことといたします。

納期日に振替(引落し)が不能となった場合、速やかに納付書を送付いたします。期日(期限:概ね20日以内)までに役場(本庁・支所)、各金融機関で納付していただきます。納付書でも納付されない場合は、督促状を概ね納期日以降20日以内に発送いたします。

平成29年度の各税から変更となりますので、ご注意くださいいただきますようお願ひします。

#### 口座振替不能の場合の流れ(平成29年4月から)



【お問い合わせ先】 役場税務課 ☎0884-77-3615

東京や大阪のベンチャー企業が次々とサテライトオフィスを開設し、若者の移住者が増え、おしゃれなお店もオープンする四国の右下にある小さな町。今、美波町が地方創生の先進地として全国からの熱い視線を集めていることをご存じですか？この動きをさらに広げるために定められたのが、「美波ふるさと創造戦略」。

「美波 地方創生だより」では、「それ何？」「どうして？どうやって？」「今どうなってるの？」を追いかけて、毎月お届けしています。

## 「IoT」が美波を救う？

「IoT」と言う言葉、ご存じですか？IoTはInternet of Things (モノのインターネット)の頭文字を取った用語で、様々なモノに温度や傾きや振動や場所等の情報を集めるセンサーが付き、人手を介さずに情報化され、それがネットワークを通じてされ利用される技術のことです。

今美波町にはこうした「IoT」をビジネスにする企業がサテライトオフィスで集まりつつあります。

以前は人力でやっていたことも、人手不足や高齢化により難しくなっていませんか？

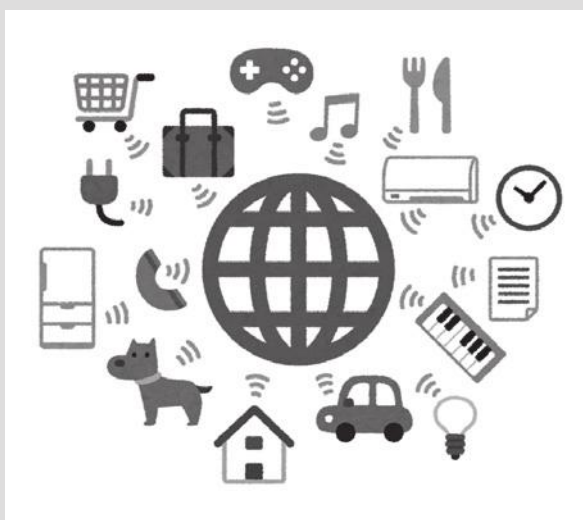
「田んぼの水量見回りが大変・・・。」

「猿や鹿が畑に近づいているのが判ればいいのに・・・。」

「機械や建造物の老朽化を自動で把握できないかな？」

こんな悩みを解決してくれるかもしれない「IoT」。美波に進出しているIoT関連企業に相談してみてもいいかがですか？

美波町では地域課題の解決に繋がる企業誘致を積極的に進めています。



## 注目されています！美波町の地方創生！

■ 最近のメディア掲載情報をお知らせします。

[新聞] 徳島新聞2月11日 人形浄瑠璃「赤松座」の復活に向けた動きを映像化した短編映画の放映について。

[WEB] 「Fledge」(運営：えふなな)

2月20日～27日 (株)鈴木商店美雲屋、サイファー・テック、あわえの自然豊かな美波町でのワークスタイルを特集連載。

[新聞] 徳島新聞 谷屋住宅が国登録文化財に。

徳島新聞3月14日 里山暮らしを体験する自然体験プロジェクトが美波町山河内地区でスタート。

## 空き家の情報お待ちしております！

住宅やオフィスとして利用できそうな物件について、下記まで情報提供をお願いいたします。

役場総務企画課 ☎77-3611

空き家活用



## 「それ何なん？」地方創生にまつわる言葉、ご説明します！

### 第3回：「デュアルスクール」って何？

「デュアルスクール」とは、地方創生施策の一環として徳島県が取り組む、小学生や中学生を対象とした都会の学校にも徳島の学校にも通える新たな教育制度です。

例えば、都市部と地方。複数地域で生活する「2拠点居住」と呼ばれる生活スタイルが広がりつつあります。ひとりが複数の場所で生活する2拠点居住者が増えることは急激な地域衰退を防ぐひとつの答えなのかもしれません。

美波町に集まるサテライトオフィスの中には都市部と美波町を行き来する方も多いのですが、就学児をお持ちのご家族には「2拠点居住」はハードルが高いものになっていました。そこで、ご家族でも徳島での「2拠点居住」をしていただくために生まれた取り組みが「デュアルスクール」。転校手続きを簡略化し、しっかりとした受け入れ体制をつくることで、お子さんが都市部と徳島の学校の両方で学ぶことが可能になりました。2016年、全国初となるデュアルスクールが実践されたのは美波町。東京都の小学2年生が、日和佐小学校にデュアルスクール入学し、2週間の間、自然豊かな美波の環境で学びました。最終登校日の「さよならはいらないよ。来年も来るから。」の言葉が印象的でした。



こんな方にオススメ

- ・ 家族で2拠点居住に挑戦したい
- ・ 自然豊かな地方での学びもお子さんに体験させたい
- ・ 本格的な地方移住を決める前にお子さんが地方で馴染めるかを確認したい
- ・ おじいちゃんおばあちゃんの住むふるさとでも学ばせたい

少子化対策の一環として、美波町では平成29年度もデュアルスクールを希望するお子様やご家族の受け入れを積極的に進めていきます。この制度を利用すれば、都会の学校にお通いのお孫さんが、お盆やお正月以外にも美波町に戻ってくることが可能になります。是非、活用をご検討下さい。

## 地方創生トピックス

ようこそ美波町へ！



### 韓国料理のお店がオープンしました！

日和佐駅から徒歩5分の場所に、本格的な韓国料理が味わえる「オモニ」がオープンしました。長野県から姉妹で移住した丸山敬子さんと笹辺修子さんが、町経済の活性化を目的とする「美波町小規模事業起業支援制度」を活用して2月にオープンさせました。テレビで美波町を知り「美波町のような温暖な地域でお店をしたい。」と移住を決めたそうです。「地域に密着して、地元の方々と楽しみながらお店をしたい。」そんな思いで今日もお店を開いています。

### IoT関連企業が美波に進出！

東京都でコンピュータ設計やIoTサービスの開発を手がける株式会社イーツリーズ・ジャパンが美波町奥河内にサテライトオフィスを設立しました。数年前からうみがめトライアスロンへの参加で美波町を訪れていた船田社長。訪れるたびに温かく迎え入れてくれる町に魅せられ、オフィスの設立にとどまらず住民票まで移してすっかり美波人に。美波町がますます楽しい町になるように、IT技術で役に立ちたいと願う船田社長。「この問題が解決できれば仕事や生活がもっと楽になるのに…。そんな悩みがあれば気軽に相談してください。」と仰っています。



## 地方創生にかかわる事業の提案をいただきました！

美波町内発型産業振興及び地域活性化事業等提案を募集したところ、全体で10件の応募をいただきました。

そのうち、4件の提案事業が優秀賞として選ばれ、3月30日役場にて表彰式が開催されました。



左から 小部博正氏、阿部節夫氏、影治町長、春田裕計氏、須藤茂樹氏(代理：久米直哉氏)

番号	提案事業名	最終結果
1	恵まれた土地における紅茶振興 ～和紅茶・日和佐紅茶の復活と栄光の日々をもう一度	
2	ジビエ食品の加工・販売を通しての美波町のPR	優秀賞
3	近隣の企業の社宅や寮の誘致	
4	「はまひるがお」を拠点とする人的交流活性化活動	
5	地元文化財(薬王寺 寺宝)を活用した観光誘致および地域活性化事業	優秀賞
6	ジップライン(ZIP-L I N E)体験施設の整備事業	優秀賞
7	ドローン(小型の無人航空機)災害時操縦者の育成環境整備事業	
8	美波町日和佐地区における交通弱者対策事業「ひわさ輪タクサービス」	優秀賞
9	「美波町一次産品を使ったコスメブランド創出事業」	
10	建壊し費用の軽減と歴史的材木の再利用推進事業	

## お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！

日和佐地区：日和佐図書・資料館1階

由岐地区：由岐ふれあいホール(ぽっぽマリリン2階)

### リレーコラム4

#### 祭りの存続と地方創生

美波町役場産業振興課

外 磯 千 博

私たちの住む美波町には、沢山の祭りがあります。どの祭りも人口減少で存続が難しくなっています。他の町村にも沢山の祭りがありますが、やはり人口減少で存続が難しくなっています。町村も祭りも現在の仕組みを維持するには、ある程度の人口規模を維持しなければなりません。そのため、地方創生に取組み、少しでも人口減少を少なくする必要があります。しかし、全国各地の町村が同じような人口減少問題に取組むなかで、美波町を選んで住んで頂くには、今住んでる方が誇りを持って住み続ける町でなければなりません。先人達から受け継いできた数々の資源を大事に磨き続け、決して安売りすることなく、住んで良し、訪れて良しの美波町を目指しましょう。

次回は、「かめたらう」で大活躍の徳永聖二さんにリレーコラムをお願いしたいと思います。



# 【後期高齢者医療制度】 保険料のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成29年度は、平成28年度と同じ保険料率になっております。なお、被保険者均等割額、所得割額の軽減については、制度の見直しや政令改正により、改定を行っておりますので、ご確認ください。

## 被保険者均等割額

**52,913円 (被保険者全員が等しく負担)**

## 所得割率

**10.98% (被保険者が所得に応じて負担)**

●保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

**保険料 = 被保険者均等割額 52,913円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.98%}**

●保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。また、平成29年度については、被保険者均等割額、所得割額の軽減が以下のとおり改定しております。

## 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (49万円 × 被保険者数) 以下	2割

## 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割額の軽減割合
58万円以下	2割

## 被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

均等割額	所得割額
7割軽減	負担なし

【お問い合わせ先】 役場福祉課 ☎77-3614



～健康増進課からのお知らせ～

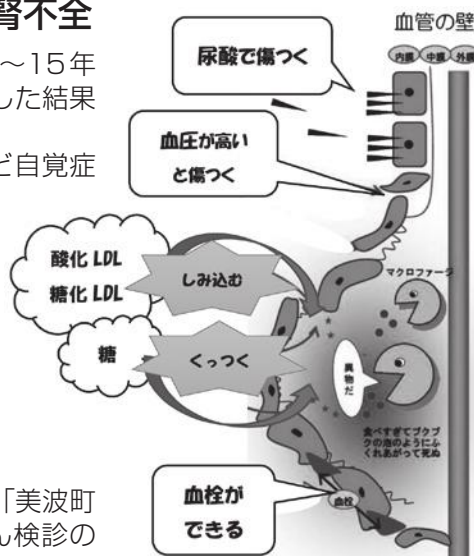
## あなたの血管内皮が危ない!!

### 脳血管疾患 心筋梗塞 腎不全

上記の生活習慣病は、10年～15年かけて血管が変化(動脈硬化)した結果です。

血管が傷ついても、ほとんど自覚症状がありません!!

メタボリックシンドローム・高血圧・高血糖・脂質異常症が犯人…?!  
あなたの血管は大丈夫?  
健診で血管の様子をチェックしましょう!!



詳しい日程は、「保健だより」「美波町平成29年度特定健診及びがん検診のお知らせ」をご覧ください。

※健診に関するお問い合わせ先 健康増進課 ☎77-3621

## 結核検診を受けましょう

結核といえば“昔の病気”という印象を持つ人も多いかもしれませんが、実は、今でも毎年4万人以上の患者と2,000人以上の死者を出している国内最大の感染症です。

特に高齢者では、以前の流行時に既に感染していて、免疫力の低下とともに発病する危険があることが問題になっています。65歳以上のかたは毎年度健診が義務づけられています。

結核の早期発見、早期治療のため、症状がなくても検診を受けましょう。

詳細については  
役場健康増進課  
(☎77-3621)  
までお問い合わせ  
ください。



# コミュニケーション勉強会・個別相談のご案内

この勉強会は、学校や社会に足が向かない方、自分の想いを人に伝えることや、人の想いを受け入れるのが苦手な方、家庭内でも話せない、話してもらえないとお悩みの方、また、そんな方を家庭や地域で支援されている方々と一緒にコミュニケーションの取り方などについて学習していますので、お気軽にご参加ください。（個別相談は事前予約が必要です。）

- 【開催地】 地域交流支援センター（美波町社会福祉協議会由岐支所）
- 【開催日】 毎月 第4日曜日（行事、天候等により日程の変更もございます。）  
勉強会：午後2時～ 個別相談会：午後4時～
- 【費用】 無 料
- 【主催】 美波町社会福祉協議会・美波町
- 【お問い合わせ先】 電話：0884-77-0342 FAX：0884-77-0496

## 平成29年度 開催予定日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23日	28日	25日	30日	27日	24日	22日	26日	17日	28日	25日	25日

## 2017(平成29)年度 隣保館教養文化活動講座生募集!!

隣保館では各種講座を通じて町内の皆様の相互交流を促進するために教養文化活動の講座生を募集します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

※受講希望の方は、5月2日(火)までに日和佐隣保館(☎77-1199)へお申し込みください。

定員を超える場合は抽選で決定し、決定した方には通知をお送りします。

なお、各教室とも5月の第3週目以降に開始します。

講座名 (募集人数)	講座開催日	開始時間	場 所	講 師
太 極 拳 (12名)	毎月第1・3火曜日	午後7:00～	教養娯楽室(2F)	岡本裕之先生
ギター(初級) (20名)	毎月第1・3金曜日	午前10:30～	教養娯楽室(2F)	竹内岩夫先生
手 芸 教 室 (10名)	毎月第1・3水曜日	午後1:30～	保健衛生室(1F)	富田里美先生
ストーンアート (石の亀づくり) (10名)	第2・4月曜日 (6月～9月)	午後7:00～	保健衛生室(1F)	関原順子先生

※手芸教室は、かぎ針とアクリル毛糸でタワシを作ります。



# 臨時福祉給付金（経済対策分）の受付について

※申請書は対象と思われる方に郵送しております。

## ○支給対象者

- ◆平成28年度の住民税が課税されていない方
- ◆平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者の方  
（平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）を受給したか否かは問いません）



※ただし、課税されている方の扶養となっている方、生活保護受給者は対象外です。

## 支給額は一人につき15,000円

平成28年度分の所得が未申告の場合、住民税が非課税であることの確認がとれず、臨時福祉給付金の支給対象になりません。

所得がない方も、所得の申告をお願いします。

※所得の申告は税務課で随時受け付けております。  
美波町役場 税務課 ☎77-3615

◆受付期間 **3月1日(水)～5月31日(水)**

※土・日及び祝日は除きます

◆受付時間 **午前9時から午後5時まで**

◆受付場所 **美波町役場本庁・由岐支所**

（阿部出張所では受付出来ません）

※最近転入された方は、平成28年1月1日に住民登録がある市町村で申請してください。

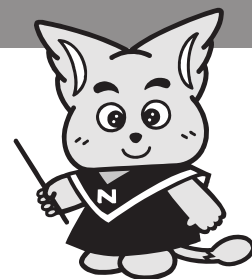


「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の  
“振り込め詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください。

市町村や厚生労働省などがかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署（または警察相談専用電話（#9110））に御連絡ください。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613





## 国民年金保険料学生納付 特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**【所得のめやす】 118万円＋〈扶養親族等の数×38万円〉**

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

### 国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡ください。

#### 【お問い合わせ先】

日本年金機構 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511 (音声案内①→②)  
役場住民生活課 ☎77-3613  
由岐支所 ☎78-1111



# 平成29年度 犬の登録及び狂犬病予防注射について(お知らせ)

平成29年度狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼われている皆さまは、お近くの実施場所を受けてください。

## 4月26日(水) 中止の場合は5月24日(水)

地区名	場 所(付近)	時 間	地区名	場 所(付近)	時 間
町内全域	美波町役場	8:30~ 8:40	西河内	浜田安昭さん宅	11:05~11:10
山河内	原田裕文さん宅	8:55~ 9:05	西河内	農協西河内事業所	11:15~11:25
山河内	旧出雲食堂	9:10~ 9:15	寺 込	コインランドリーはら	11:30~11:40
山河内	消防山河内分団詰所	9:25~ 9:30	弁才天	旧ドライブイン橋本	11:45~11:55
山河内	府内バス停留所	9:35~ 9:45	赤 松	農協赤松出張所	13:00~13:10
山河内	西山橋	9:50~ 9:55	赤 松	赤松上集会所	13:15~13:20
山河内	春田計雄さん宅	10:05~10:10	赤 松	赤松中央橋西詰	13:30~13:35
山河内	多田敦美さん宅	10:15~10:20	赤 松	安井理容前	13:40~13:50
西河内	原ヶ野バス停留所	10:25~10:30	赤 松	清水照男さん宅	13:55~14:00
西河内	はりま集会所	10:35~10:40	赤 松	赤石橋	14:05~14:10
西河内	丹前バス停留所	10:45~10:50	赤 松	井上建設	14:20~14:30
西河内	小尻美智子さん宅	10:55~11:00	奥 湯	奥湯公民館	14:50~15:00

## 4月27日(木) 中止の場合は5月25日(木)

桜 町	美波保健所	8:30~ 8:50	西 町	楠本組	10:50~11:00
外ノ磯	大黒利夫さん宅	8:55~ 9:05	井ノ上	教育センター	11:05~11:15
桜 町	海南タクシー	9:10~ 9:15	北河内	北河内集会所	11:20~11:30
桜 町	大黒直一さん宅	9:20~ 9:25	大 戸	旧北川酒店前	13:00~13:15
東 町	日和佐漁協	9:30~ 9:50	大 戸	大戸バス停留所	13:20~13:30
東 町	八幡神社	9:55~10:00	大 戸	川越正武さん宅	13:40~13:50
西 町	美波町役場	10:05~10:15	大 戸	一ノ坂トンネル北側	14:00~14:10
恵比須浜	津波避難タワー	10:20~10:30	北 分	西谷橋	14:15~14:25
田 井	旧日和佐老人ホーム	10:35~10:40	北 分	坂本栄さん宅付近	14:30~14:35

## 4月28日(金) 中止の場合は5月26日(金)

西の地	美波町由岐支所	8:30~ 9:00	田 井	田井団地浜口さん宅	11:55~12:00
伊座利	伊座利漁協前	9:45~ 9:55	田 井	田井公民館	13:00~13:10
阿 部	阿部公民館	10:15~10:30	木 岐	木岐公民館	13:15~13:30
志和岐	志和岐漁協	10:55~11:10	木 岐	白浜公民館	13:35~13:45
東由岐	東由岐公民館	11:15~11:30	木 岐	木岐奥公民館	13:50~14:00
西由岐	西由岐大藤商店	11:35~11:50	西の地	美波町由岐支所	14:10~14:30

### ■料金

◎予防注射のみ…3,000円 ◎予防注射と登録…6,000円〔登録料3,000円〕

新規登録される方は、印鑑をご持参ください。おつりのいらぬようお願いいたします。

### ■小雨の場合は実施します。

※登録は、犬の生涯に1回のみ。注射は、毎年1回行います。生後3ヶ月以上の飼育犬が対象です。

※犬が死亡したとき、犬の所在地が変わったとき及び飼い主が変わったときは役場住民生活課まで届け出をしてください。

※登録していない犬や、放し飼いの犬は、野犬として捕獲します。飼育できなくなった犬は、保健所で引き取ります。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613 由岐支所 ☎78-1111



## 美波町鳥獣侵入防止柵等設置支援事業



有害鳥獣からの農林産物被害の防止・軽減を目的とし、新たに侵入防止柵を自力施工にて設置する場合に、その資材費を、予算の範囲内で助成いたします。

### 【助成対象】

町内に住所を有し、農業又は林業に従事し収益を得ている者が自力施工にて設置行う場合

### 【補助額】

侵入防止柵にかかる資材費の2分の1以内(労務費等は含まない)

### 【申請書に必要なもの】

申請書・見積書・カタログ・図面・設計書及び利用目的が分かる書類

※ 助成対象(件数)は、1軒から可能ですのでお気軽にお問合せください。

※ 以前に他の補助を活用している場所については、対象外となる場合があります。

※ 予算の都合上、要望がそのまま決定ではありませんので、ご注意ください。

※ 申請等につきましては、役場・産業振興課までお問い合わせください。

【お問合せ先】 役場産業振興課 ☎77-3617



## 南部地域政策総合会議委員を募集します

南部総合県民局では、地域住民との意見交換を通じて連携を強化し、地域の目線に立った政策の立案や地域のニーズを反映した事業を推進するため、地域住民代表との意見交換の場として、「南部地域政策総合会議」を開催しています。

つきましては、南部圏域にお住まいの皆様のご意見を県の施策に反映させるため、委員を募集しています。

- 1 公募委員数 3名程度とします。
- 2 任 期 平成29年5月17日から平成31年5月16日とします。
- 3 応募資格 県南部圏域(阿南市、那賀郡及び海部郡)内に居住する満18歳(募集年の4月1日現在)以上の方で、年数回程度開催される会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除く。  
(1) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員  
(2) 常勤の国家公務員及び地方公務員
- 4 応募方法 (1) 次の事項を明記した応募用紙(様式自由)  
住所、氏名、生年月日、年齢、性別、連絡先(電話番号)、電子メールアドレス、職業、応募の動機、主な経歴等(他の委員等の活動経歴、その他の活動経歴)を明記した用紙  
(2) 「新たな魅力を創出し、県南振興のために私たちができること」をテーマとした作文(800字程度)  
以上2点を、郵便、持参、電子メール、FAX などの方法でお送りください。  
なお、御提出していただいたものはお返しできませんので、予め御了承ください。
- 5 募集期限 平成29年4月21日(金)まで(当日消印有効)
- 6 選考方法 別途定める南部地域政策総合会議公募委員選考要領に基づき、書類選考します。
- 7 選考結果の通知 選考委員会で決定後、速やかに応募者にお知らせします。
- 8 応募及び問い合わせ先

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17-1  
徳島県南部総合県民局経営企画部(美波) 地域振興担当  
電話 0884-74-7330 ファクシミリ 0884-74-7337  
E-mail nanbu\_k\_m@pref.tokushima.jp



# 老朽化した空き家の取壊・撤去に補助金

## 美波町老朽住宅解体費支援事業を本年度も受け付けます!

### ○どんな事業?

美波町では、平成25年度から町民の安全・安心と住環境の改善及び良好な景観の促進を図ることを目的に、住宅の所有者等が老朽化・廃屋化した(空き家)を解体するとき、その費用の一部を助成しています。



### ○いくら助成があるの?

解体費90万円まではその額の2/3(限度60万円)が補助金です。それ以上については、個人負担となります。

【例①】 解体費 60万円の場合(個人負担 20万円・補助金 40万円)

【例②】 解体費 120万円の場合(個人負担 60万円・補助金 60万円)

### ○どんな家が対象となるの?

美波町内の空き家になって長年(概ね10年以上)放置されたままとなっている住宅が対象です。家財道具、倉庫、車庫等は対象外です。

具体的には、規定された基準に基づき構造の腐朽、不良度及び耐震性をチェックし、その点数が補助の対象点(100点)以上となる住宅が対象となります。その他にも対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

注) 空き家判定業務は、徳島県住宅供給公社から派遣される空き家判定士に委託しております。派遣依頼の申し込みが必要になりますので、事前にご相談ください。

### ○施工業者についての規定がありますか?

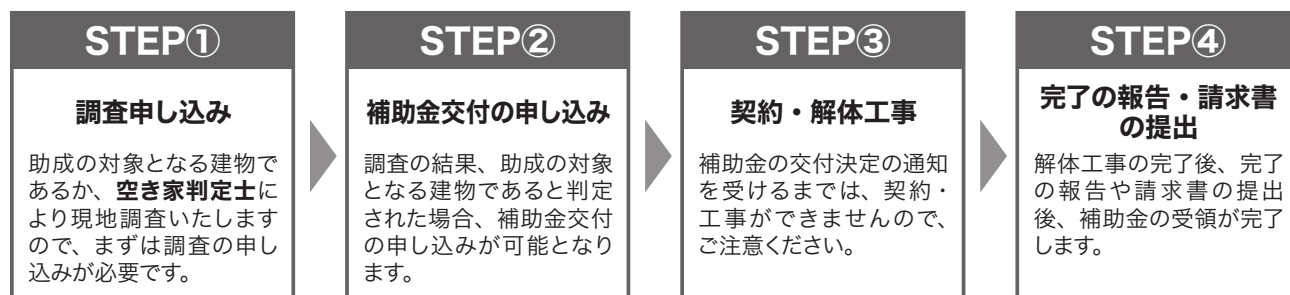
平成29年美波町建設工事指名業者名簿に登録の建設業者に工事を発注して頂きます。

### ○補助金を受けられる方は?

- ①空き家の所有者
- ②その他空家の所有者と同等と認める者
- ③町税等の滞納の無い方

### ○建物を解体すると固定資産税が上がるの?

住宅用地に対する課税標準の特例が適用されなくなることにより、土地の固定資産税が上がる場合があります。詳しくは、役場税務課(☎77-3615)にお問い合わせください。



※なお、採択件数には限りがありますので、申し込みが多い場合は翌年度以降とさせていただきます。

【お問い合わせ先】 役場建設課 ☎77-3618

# 第23回 B&G財団会長杯争奪 家庭婦人バレーボール由岐大会

期日：平成29年3月12日(日)

場所：美波町由岐B&G海洋センター

優勝：穴喰クラブ

準優勝：T.I.M.C GAIA

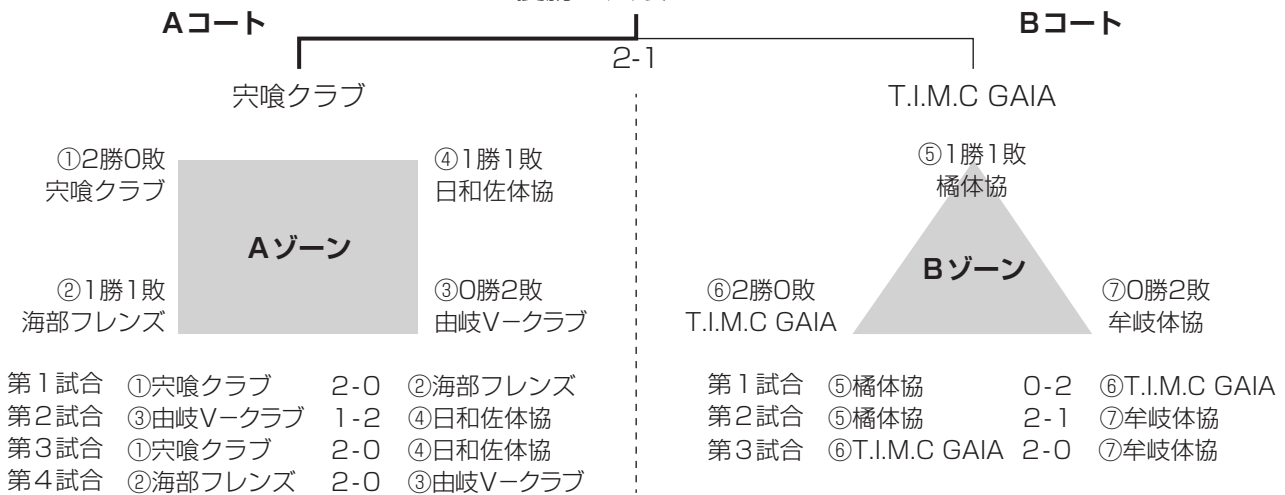


優勝した穴喰クラブ



準優勝のT.I.M.C GAIA

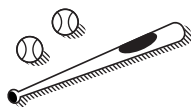
## 優勝：穴喰クラブ



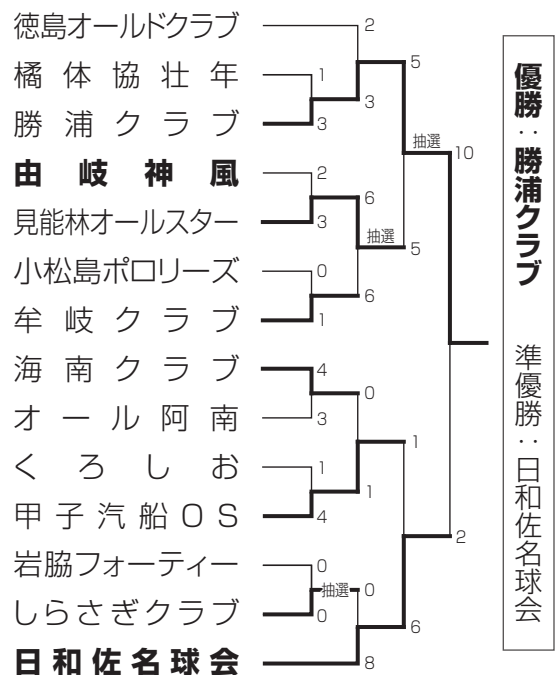
# 第11回 美波町長杯壮年野球大会

期日 3月5日、12日

会場 日和佐中学校グラウンド  
日和佐町民グラウンド



優勝した勝浦クラブ



## 4月定例教育委員会の日程について

日時 4月28日(金)午前9時30分～  
場所 日和佐公民館3階会議室

## 平成29年度 美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。  
**資格要件等**

①町内に住所を有する者の子弟で、大学(短大・高専・各種専門学校を含む)、高校に在学中、又は入学が決定しており、学業及び人物が優秀な者  
②学資の支弁が困難と認められる者  
※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

### 奨学金貸与額(月額)

・大学等5万円以内  
・高校 2万円以内

利子 無利子  
返還期間

卒業1年後から10年以内。  
但し年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることではありません。

### 貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

### 申請方法

申請書類は美波町教育委員会・由岐公民館にあります。申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限 5月12日(金)

お問い合わせ先

美波町教育委員会

☎77-3620

## 美波町特別支援連携協議会について

美波町では、特別な支援の必要な乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対する支援体制の整備促進のために特別支援連携協議会を設置しています。医療・保健・福祉・労働・心理・教育等のそれぞれの機関の委員や保護者委員が連携をもち、現在だけでなく就労や自立にむけた支援のあり方について話し合います。

《特別支援連携》協議会では次のようなことについて取り組みます。

平成28年度も、各関係機関が子どもたちへの切れ目のない自立へ向けての支援を行っていただけるように話し合いをもちました。その中で、美波つ子ファイルの利用や各関係機関の取り組みについて情報交換をしました。

### ①全体会

こども園、小学校、中学校、

高等学校及び特別支援体制の推進や整備に関することについて研修を深めあつたり話し合います。(年2回程程度)

### ②支援ケース会

必要に応じて開かれます。特別な支援が必要なお子さんについて、関係機関に相談することができ、支援に関する対応を考えたとき、長期的な視点にたつての助言をもらったりすることが出来ます。

### ③その他、目的達成に必要なこと

※美波町特別支援連携協議会では、保護者委員を募集します。

(2名程度)

美波町内在住の方で特別支援教育について関心のある方は、4月28日までに町教育委員会(☎77-3620)へご連絡ください。任期は1年(4月1日から3月31日)です。

※『美波町相談支援ファイル』

についてお知りになりたい方は、お子さまの通っている保育園・幼稚園・小中学校・特別支援学校または、町教育委員会までご連絡ください。

## 美波町小規模事業起業支援事業

町内で起業を考えている方、また既に事業を営んでいる方で新たな分野に挑戦する方、事業

の経営基盤を第三者が引き継ぐ「継業」を考えている方を支援します。

### 補助対象

町内で店舗又は事業所を有し、起業又は新規事業等を始めようとしている法人又は個人で事業主が65才未満の方。

※その他、対象業種や従業員規模にも制約があります。

### 対象経費

人件費、家賃、機械等設置費、旅費、原材料費など

### 補助金額

補助対象経費にかかる経費の3分の1～3分の2。上限100万円。

### その他

審査委員会によって採否が決定されますので、申請より前に事業が開始されている場合や採択決定前の事業開始は対象外になる恐れがあります。受付は随時行いますが、予算の範囲内での支援となりますので支援時期が遅れる場合や、要望に添えない場合があります。

※起業等考えておられる方はお気軽にご相談ください。

※申請書は役場産業振興課にありますので、窓口までお越しください。

お問い合わせ先  
役場産業振興課  
☎77-3617

## 四国の右下・まけまけマルシェ

日時 5月13日(土)

午前10時～午後3時

場所 道の駅日和佐  
テーマ 「魚貝まつり!!」四国の右下エリアの魚と貝たち大集合!!

## 平成29年度前期 四国大学 SUDACHI(すだち)講座受講生募集

平成27年度から「サテライト双方向遠隔講義システム」を利用した講座を美波町コミュニティホールで開催しております。皆様の受講をお待ちしております。

開催期間 平成29年5月～9月

内容 歴史・文学、消費者問題、図書館の歴史など全13講座

定員 約40名(先着順)

お問い合わせ・申込み先

四国大学地域教育・連携センター  
☎088-1665-19953

四国大学南部地区スーパーサテライトオフィス  
☎77-3737

※詳しい講義内容や開催日時、申込み方法等は、美波町役場・美波町役場由岐支所・日和佐公民館・四国大学南部地区スーパーサテライトオフィス(南部総合県民局1階)にチ

ランがございませうので、ご確  
認ください。

### 水産加工品の試作や栄養成分表示 に必要な成分分析等ができる「6 次産業化研究室開設のご案内」

漁業関係者や水産加工業者等  
の方々を対象にした、水産加工  
品の試作等ができる6次産業化  
研究室を開設しました。加工機  
器として、食品用オートクレー  
ブ、冷風乾燥機、スチームコン  
ベクションオーブン、真空包装  
機が、検査機器として、マイク  
ロスコープ、PHメーター、水  
分活性計など有料で利用するこ  
とができます。そのほか、ガス  
コンロ、調理台などを備えてお  
り、魚食普及のための料理教室  
等にもご利用できます。

また、①水産食品の消費期限  
の設定や、衛生管理のための指  
標最近の検査、②水産加工品の  
栄養成分表示に必要なタンパク  
質等の成分分析、③水産食品の  
品質や保存性を評価する水分活  
性、塩分、水素イオン濃度の測  
定などの試験や分析を有料でお  
引き受けします。

施設の利用、試験分析等をご  
希望の方は左記までご連絡くだ  
さい。

#### お問い合わせ先

徳島県立農林水産総合技術支援

センター水産研究課美波庁舎

☎ 77-1251

FAX 77-2744

http://www.pref.tokushima.

jp/tatfisc/suisan/

### 四国ステイネーション キャンペーンの開幕について

平成29年4月1日から3ヶ月  
間、J.Rグループ6社(北海道・  
東日本・東海・西日本・四国・  
九州)の協力により、全国から  
四国へ観光のPR、送客を行う、  
「四国ステイネーションキャン  
ペーン(四国DC)」が開幕し  
ます。このキャンペーンは14年  
ぶりの開催で、四国全体で、非  
常に多くの魅力ある観光素材の  
情報を提案しております。

キャンペーン期間中、魅力あ  
る観光素材を求めて多くの方が  
四国に來られます。こうした方  
に、四国の観光を楽しんでいた  
だき、「四国はすばらしい観光  
地」と思って、その後何度も四  
国へ観光に來てただけですよ  
う、皆様の、お客様への「おも  
てなし」等にご協力いただきま  
すよう、よろしくお願い申しあ  
げます。

### 高濃度PCB(ポリ塩化ビ フェニル)廃棄物の処分期 限が近づきました!

○高濃度PCB(ポリ塩化ビフ  
フェニル)廃棄物の処分期限が  
近づきました。

◆変圧器・コンデンサー

平成30年3月31日

◆安定器および汚染物等

平成33年3月31日

○中間貯蔵・環境安全事業株式  
会社北九州処理事業所への委  
託により、処分期限までに処  
分を済ませてください。

○当該処理施設につきまして  
は、処理期限の1年後に閉鎖  
が予定されており、その後は、  
適正に処分する手段がなく  
なります。

有害物としての嚴重な保管を  
いつまでも続けなければならな  
くなりますので、今一度、該当  
製品が残っていないか御確認を  
お願いします。

#### 相談窓口

徳島県民環境部環境指導課

☎ 088-621-1226

FAX 088-621-1284

### 県立南部テクノスクー ル受講生募集

#### 訓練科

①医療事務科1

②IT技能科1

①メデイカルクラーク、メデ  
イカルオペレーター、調剤  
薬局事務等

②ワード、エクセル、パワ  
ーポイント等

#### 定員

①15名

②15名(母子家庭の母等の1  
名を含む)

#### 対象

離転職者等で、公共職業安定  
所所長から受講あっせんを受  
けた人

#### 訓練期間

①5月17日～8月16日

②6月1日～8月31日

(日・祝日・お盆は休校日)

#### 訓練時間

①午前9時30分～午後4時10分

②午前9時～午後3時50分

#### 訓練場所

①阿南市情報文化センター

阿南市勤労女性センター

②四国進学会 阿南校

#### 受講料 無料

※テキスト代は自己負担

#### 申込期間

①4月26日まで

②4月3日～5月2日

#### 申込先

居住地を所管する公共職業安  
定所へ

#### お問い合わせ先

公共職業安定所または南部テク  
ノスクール

☎ 0884-2610250

## 日和佐診療所からお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する  
「海部郡救急医療当番」に参加しています。

5月の当番

診療月	診療日	診療時間
5月	5月 1日(月)	18:00~23:00
	5月 4日(木)	9:00~23:00
	5月20日(土)	18:00~23:00
	5月22日(月)	18:00~23:00

当番日は、内科医師が診察します。

診察を希望される方は、上記診療時間内  
にお越し下さい。

日和佐診療所 ☎0884-77-1212



2日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
4日	木	休 み	
9日	火	人 権 相 談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
10日	水	行 政 相 談 (13:00~15:00)	由岐公民館
11日	木	心 配 ご と 相 談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		行 政 相 談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
12日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
16日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
18日	木	心 配 ご と 相 談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		介 護 相 談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
23日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
25日	木	心 配 ご と 相 談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
26日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
30日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室  
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】  
月~金 8:30~17:00  
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】  
美波町社会福祉協議会  
☎77-0342  
由岐支所 ☎78-1792

# 町民文芸

## 由岐句会

親は子を子は親思う鳥雲に

木々の芽の囁き合えり海の紺

何人も愛し愛され山笑う

饒舌になりて味わう金海鼠かな

鮭東風鱸綱さしむ舫い舟

強東風に出船ためらう船溜り

老い猫のよたりよたりと青き踏む

強東風の海は太古のまま暮れる

聞き流すことも世渡り鳥雲に

一雨を浴びたる山の笑い出す

鳥帰る島に名残りの舟隠し

木の芽吹く植樹の札の朽ちるとも

森 浄子

片山宇野代

松内 きぬ

松内 澄魚

青山 文夫

湊 とおる

浜名 文子

中川 秀司

住谷 喜舟

米山 玉子

戎谷 久代

戎谷 利公

湯で割りし孫の手みやげおでん酒  
猫柳銀の輝きもてあまし

下町 昭  
森本富美子

## 日和佐句会

玄関に友よりと知る露の臺

湯の宿の枯山水に残る雪

新居の灯いのち吹きこみあたたかし

宍道湖の名産今朝は蜆汁

春風や磯の香のせて運びくる

おひな様欲しくて泣いた幼い日

玉厨子さん名もありがたき山笑ふ

本庄 潮乃

白河 輝女

福井 咲希

澤田 信子

張野 浩子

森 公子

岡本 真砂

## 時雨庵句会

山鷲ダム満々と水を溜め

紅椿落て一層艶めきぬ

名田みや女

勝瑞 高春

## 日和佐短歌会

百姓に定年なしと思いつつもうひとつとせと朶を蒔きゆく  
春一番過ぎれば日射し暖かくえんどうの花咲き春を告ぐ  
少女期の娯楽にわきし映画館立ち見の中に爪立ちて観し  
海岸にロボのごと立つ警備員波止の猫らに餌を与えおり

栗林 和子

小延 恭弘

福井 郁子

本庄たゑ子

## 投稿 (短歌)

家こぼしの瓦礫がれきの中に筆太の厚き棟札ひろい上げたり

下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。



# 図書館カレンダー

## 4月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

## 5月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

# 図書館だより

No.133  
2017年4月号



## おはなしのじかん 4月15日(土) 午後2時～

### 第6回 四季草花写真展

4月5日(水)～5月21日(日)

2Fギャラリー

### お知らせ

「南阿波定住自立圏共生ビジョン」の取組の一貫として、阿南市・那賀町に加え、平成29年4月から牟岐町・海陽町の図書館との相互利用が始まりました。

## 新着本

- 騎士団長殺し 第1部 顛れるアイデア編 村上春樹
- 騎士団長殺し 第2部 遷ろうメタファー編 村上春樹
- ピブリア古書堂の事件手帖7 三上延
- ぼくの死体をよるしくたのむ 川上弘美
- 海に向かう足あと 朽木祥
- SCS ストーカー犯罪対策室上・下 五十嵐貴久
- 紙のピアノ 新堂冬樹
- 救急病院 石原慎太郎
- 今ひとたびの、和泉式部 諸田玲子
- 下衆の極み 林真理子
- 計画結婚 白河三兔
- 眠れない夜は体を脱いで 彩瀬まる
- 風のかたみ 葉室麟
- 茜の茶碗 上田秀人
- 成功者K 羽田圭介
- 天上の葦 上・下 太田愛
- 密室本能寺の変 風野真知雄
- 合理的にあり得ない 柚月裕子
- 果鋭 黒川博行
- クロカネの道 江上剛
- 青い服の女 平岩弓枝
- 黒い結婚 白い結婚 窪美澄
- 出会いなおし 森絵都
- 関東戎夷焼煮袋 町田康
- この嘘がばれないうちに 川口俊和

## 《児童本》

- ファンタスティック・ビーストと魔法使いの旅 J.K.ローリング
- あかですよあおですよ かこさとし
- げんきにおでかけ 五味太郎
- いすにすわってたべなさい。 平田昌広
- 僕は上手にしゃべれない 椎野直弥
- あからん 西村繁男
- ぼくの草のなまえ 長尾玲子
- これは、わにです。 ヒース・マッケンジー
- ななちゃんのおかたづけ つがねちかこ
- 命の意味命のしるし 上橋菜穂子
- かぶきわらし 庄司三智子
- でんしゃがきました 三浦太郎
- かいものづくし いしだえつ子
- ちっちゃんちっちゃんものがたり ジェイコブズ
- それほんとう? 松岡享子
- おやすみエレン カール・バハ・エレン

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの方が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





### 人口と世帯 (平成29年3月31日現在)

	人口	世帯数	前月比
人口	7,076人	3,383世帯	(-33)
男	3,268人		(-12)
女	3,808人		(-21)
世帯数		3,383世帯	(-11)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

### 今月の納税

納付期限 5月1日(月)

●軽自動車税 全期分

死亡

出生

婚姻

人口動態

美波町への寄付金

社協だより

## 義援金を被災地へ お渡ししてきました

皆様方からお寄せいただきました熊本地震災害義援金を2月23日に、熊本益城町に100万円の目録をお渡しさせていただきました。



左から 益城町議会稲田議長、益城町西村町長、影治町長、川尻議長

## 日和佐八幡神社秋祭りが ふるさとキラリ賞を受賞しました！

全国各地で行われる個性豊かな催しを顕彰する「ふるさとイベント大賞」が2月15日発表され、「日和佐八幡神社秋祭り」がふるさとキラリ賞(選考委員会表彰)に輝きました。ふるさとイベント大賞は、ユニークな行事を全国に紹介し、地域に活力を生み出そうと一般財団法人地域活性化センターが1996年に創設し、今回で第21回の開催となります。



表彰式は3月3日、東京・丸の内の東京国際フォーラムで行われ、日和佐ちょうさ保存会・米澤会長及び事務局・外儀氏が登壇し、表彰状及び記念盾を授与いたしました。